

「計量法商品表示判定フローチャート」紹介

新興度量衡製作所 計量士 吉野 博

計量士が商品表示の法令遵守を確認する場合、計量法、政省令はもちろんですが計量行政室 web サイトで公開されている「計量法関係法令の解釈運用等」「よくある問合せ Q & A (商品量目・内容量表記に関するご質問)」「商品量目制度 Q & A」「特定商品の販売に係る計量に関する計量方法等について」等の記載を確認しなければなりません。

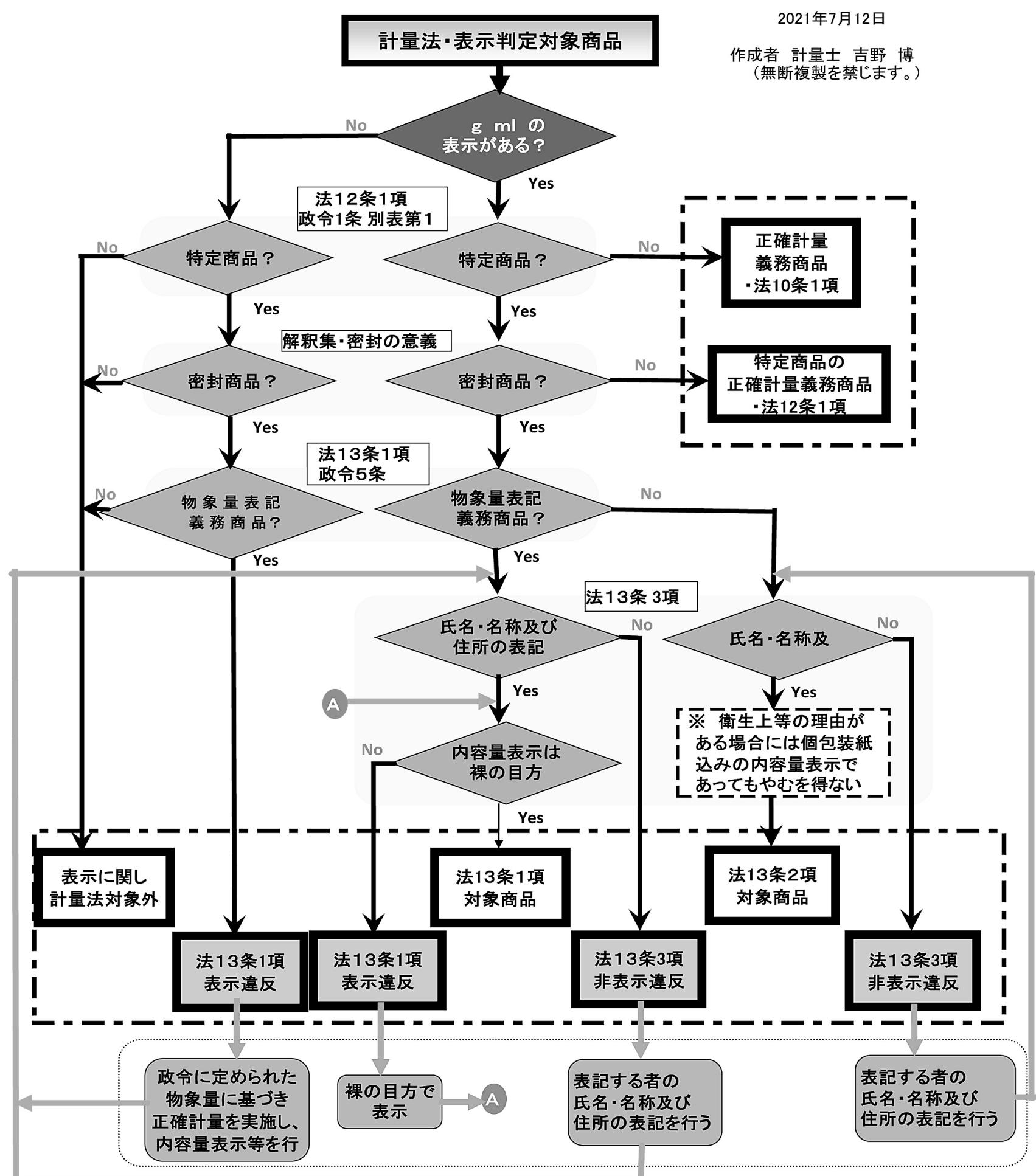
さらに食品の場合には、内閣府公開「食品表示基準 Q & A」の中から内容量関連項目も併せて確認することになります。

株式会社新興度量衡製作所(東京都大田区田園調布南1-4、<http://www.01.246.ne.jp/~sinko-do/>)では、商品の適正表示の一助になるよう、同社の web サイトで「計量法商品表示判定フローチャート」を公開しました。

このフローチャートを『日本計量新報』にも掲載します。ご活用いただければ幸いです。なお、原版はカラーですので、カラー版は、新興度量衡製作所 web サイトでご確認ください。



2021年7月12日

作成者 計量士 吉野 博
(無断複製を禁じます。)

凡例

法:計量法
政令:特定商品の販売に係る計量に関する政令
解釈集:計量法関係法令の解釈運用等について・経済産業省計量行政室 平成30年4月版
* 計量法における商品量目制度Q&A集の全般18の回答に規定

判断に際する根拠を示す

表示に関する最終決定項目

質問に関する判断を実行する

違反の根拠法令

違反に対する処置方法